

保護者の皆様へ

川崎市立高津高等学校  
校長 山口 尚史

## 「特別警報」および「暴風警報」・「暴風雪警報」、地震警戒宣言発表等への対応について

日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、川崎市では「特別警報」、「暴風警報」および「暴風雪警報」が発表された時の生徒の安全確保について次のような対応をしておりますので、お知らせいたします。内容をご確認いただき、趣旨についてご理解くださいますようお願い致します。併せて地震警戒宣言発表時や地震発生時の対応につきましても記載の通りでございます。

今後とも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

### I 特別警報・暴風警報・暴風雪警報およびその他の警報が発表された場合

#### 1 特別警報・暴風警報・暴風雪警報

##### (1) 午前6時において、神奈川県のある市町村等に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

○当日一日を臨時休業（休校）とします。なお、学校からご家庭に連絡は致しません。

##### (2) 午前6時以降に神奈川県のある市町村等に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

○発表された時点から臨時休業（休校）とします。通学途中や在校中の場合は、次の通りとします。

#### ア 通学途中

ただちに生徒は、帰宅することを原則とします。ただし、登校する方が安全な場合は登校し、安全の確保を図るようにします。

#### イ 在校中

授業等中止し、教職員の指示により、安全なうちに帰宅させます。ただし、下校する時間が暴風襲来などと重なるおそれのある時などは、生徒を学校に待機させる等の安全措置を講じることがあります。

##### (3) 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が解除され、放課後の活動（部活動など）が実施できる場合

○天候が回復した場合、放課後の部活動などを実施することがありますが、その際は連絡を致します。

#### 2 特別警報・暴風警報・暴風雪警報以外の警報（大雨警報、洪水警報、大雪警報等）

特別警報・暴風警報・暴風雪警報は発表されていないが、その他の警報が発表された場合

○神奈川県のある市町村等に、特別警報・暴風警報・暴風雪警報以外の警報が発表されている場合については、原則として、通常どおり授業を行います。

ただし、登校の際に警報が発令されている場合は、生徒は交通手段に留意するなど安全確保に努め、無理のないよう登校してください。大雨、大雪等の状況によっては、授業の出席の扱いが不利にならないよう配慮します。また、電車が運休している場合は、迂回経路の利用あるいはその間の自宅待機などにより対応してください。

## Ⅱ 東海地区に大規模地震の警戒宣言が発表された場合

- 1 在宅時 ○臨時休業（休校）とします。
- 2 通学途中 ○ただちに帰宅してください。ただし、学校に来る方が安全な場合は、学校に来て、本校で安全の確保を図るようにします。
- 3 在校中 ○授業を中止し、教職員の指示により、全校生徒を帰宅させることを原則とします。ただし、帰宅不可能な生徒については、本校で安全の確保を図るようにします。

※警戒宣言が発表された後は、警戒宣言が解除になるまでの間、臨時休業（休校）とします。

## Ⅲ 川崎市内のいずれかの地域（学校の所在区とは限りません）に震度5強以上の地震が発生した場合 (川崎市教育委員会通知による)

### 1 発生が始業時刻前の場合

○発生した当日および翌日を一齐に臨時休業とします。

### 2 発生が学校での教育活動中（授業、部活動など）の場合

○発生した当日および翌日を一齐に臨時休業とします。通学途中や在校中の場合は、次の通りとします。

#### ア 通学途中

ただちに生徒は、帰宅することを原則とします。ただし、登校する方が安全な場合は、登校し教職員の指示により安全の確保を図るようにします。

#### イ 教育活動中（授業、部活動など）

教育活動（授業、部活動など）を中止し、安全に下校できると判断された段階で、教職員の指示により生徒を帰宅させることを原則とします。なお、帰宅困難な生徒については安全に下校できると判断されるまで学校に留め置きます。

### 3 発生が休日、休前日の場合

○休日明けの平日を一齐に臨時休業とします。なお、休日明けの平日が課業日でない（夏季休業中や振替休日など）ときは、生徒の学校での活動をすべて中止とします。

また、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

本校では、こうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

上記について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL 044-811-2555）までお問合せください。